『再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除について(取扱一部変更)』

再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除の取り扱いを一部変更しました。 それに伴い、<u>申請書類の配付期間を平成21年3月27日(金)まで延長しましたので、</u> <u>2頁~7頁を確認のうえ</u>、申請を希望される場合は早急に申請書類を取り寄せ、所定の期日までに申請してください。

取扱変更内容(平成21年4月から適用)

 $(P.3 \sim 4)$

- 2 (3)「再チャレンジ支援プログラム」による社会人等学生の授業料免除の取扱い
- ≪変更前≫ 四 特別控除として、50万円を控除する。(平成20年度)
- ≪変更後≫ 四 特別控除として、次に掲げる事項を適用する。(平成 21 年度)
 - (一) プログラムを立ち上げ採択された研究科又は学部所属の社会人等学生 については、120万円を控除する。
 - (二)前号に該当する研究科又は学部以外の研究科又は学部に所属する社会 人等学生については、50万円を控除する。

<解 説>

再チャレンジ支援プログラムが採択された研究科(学部)において、社会人等学生に対する授業料免除制度の適用範囲を拡大するため、上記取り扱いの特別控除額を120万円に変更する。

なお、採択された研究科(学部)以外の研究科(学部)にあっては、現行どおり特別 控除額を50万円とする。

プログラムを立ち上げ採択された研究科又は学部所属の社会人等学生とは、プログラム1~プログラム6に該当する社会人等学生となります。(P.2、P.3参照)

但しプログラム2については、工学系研究科情報工学専攻のIT大学院の社会人等学生のみが対象となります。

平成21年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」のご案内

信州大学では、文部科学省の支援を得て、平成21年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」を実施します。

この制度は、平成21年度の時点で本学に在籍している社会人等学生、および、平成21年度に本学に入学される社会人等学生に対して、既存の授業料免除制度とは別に授業料免除の特典を付与し、社会人等学生の就学機会確保を図るものです。

下記の事項をよくお読みのうえ、該当者は必要書類を添えて申請してください。

1. 趣 旨

平成21年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」は、「再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築(人生の複線化)(学び方の複線化)」の一環として設けるものです。

具体的には、本学の学部ならびに大学院(修士課程、博士課程)に在籍している社会人等学生、これから本学の学部ならびに大学院(修士課程、博士課程)に入学される社会人等学生で、次の6つの「再チャレンジ支援プログラム」のいずれかを履修する学生に、審査のうえ、授業料減免(全額免除、半額免除)の支援を行うものです。

プログラム1:オフキャンパス・夜間開講の「大学院高度ものづくり専門職コース」による 社会人学び直し支援プログラム

このプログラムでは、ものづくりに携わったことのある社会人技術者のキャリアアップ や再就職等を支援することを目的としています。信州大学のキャンパスが無く、企業集積 度の高い3地域(諏訪、塩尻、飯田)において、先端的かつ実践的な教育を提供する次の3 つの大学院高度ものづくり専門職コース(修士課程)を夜間開講し、そこに学ぶ工学系研 究科(機械システム工学、情報工学、電気電子工学)専攻の社会人等学生が対象です。

- ①超微細加工技術者育成コース(諏訪圏域)
- ②高度組込み技術者育成コース(塩尻市)
- ③精密機器制御・高効率生産システム技術者育成コース (飯田市)

プログラム2:社会人の再チャレンジ教育の質保証プログラム

このプログラムでは、IT 大学院で再チャレンジを目指す 300 人以上におよぶ社会人を e-learning で 5 年以上教育してきた経験をもとに、再チャレンジを目指す社会人等学生に 対し、総合的な学生サポートを行うことで、高い技術力をもって卒業・修了に至る学生の 割合を高くする再チャレンジ教育の質の保証を行うものです。

対象となる社会人等学生は、主として工学系研究科(情報工学専攻のIT大学院)です。 なお、その他に人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、 人文科学研究科、教育学研究科、工学系研究科(社会開発工学専攻、物質工学専攻、環境 機能工学専攻)、農学研究科、総合工学系研究科(生命機能・ファイバー工学専攻を除く)、 法曹法務研究科)も対象となります。

プログラム3:社会人大学院卒業生ネットワークと地域企業・団体との連携型再チャレンジ 支援教育プログラム

このプログラムでは、**経済・社会政策科学研究科の、経済・社会政策科学専攻及びイノ** ベーション・マネジメント専攻の社会人等学生を対象としています。両専攻において、再 チャレンジ層のニーズに応えるための施策を推進するものです。

プログラム4:医療人の「学び直し」支援プログラム

このプログラムでは、医学系研究科において、地域医療にねざした医科学研究を遂行し、アウトプットとして地域医療のコアとなる人材を育て、社会貢献を図るものです。 医学系研究科(修士課程・博士課程)の社会人等学生を対象とします。

プログラム5:理数系中学校・高等学校教員を目指す再チャレンジ支援プログラム

このプログラムでは、理数系教員を目指す社会人・就職浪人・リタイアした団塊の世代及び現職教員が大学院において最先端の研究成果を学び直すためのカリキュラム整備及び経済的支援を目的とするものです。工学系研究科(修士課程)(数理・自然情報科学、物理基礎科学、地球生物圏科学)専攻の社会人等学生を対象とします。

プログラム6:活躍できる場を拡大するための社会人学び直し支援プログラム

このプログラムでは、社会人技術者の「学び直し」を推進することを目的とし、自己のスキルアップを目指す社会人および再チャレンジを図りたいと考える社会人を対象として、学び直しのための機会提供を含む総合的支援を行うものです。総合工学系研究科(生命機能・ファイバー工学専攻)、工学系研究科(上田キャンパス内の7専攻(応用生物科学、繊維システム工学、素材開発化学、機能機械学、精密素材工学、機能分子学、感性工学))、繊維学部全課程、繊維学部全学科の社会人等学生を対象とします。

2. 授業料免除対象の学生

- (1) 平成21年度の時点で本学に在籍している社会人等学生、ならびに、平成21年度に本学に入学される社会人等学生で、**経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者**。
- (2)「再チャレンジ支援プログラム」による授業料免除の取扱において、「社会人等学生」 とは、次の項目のいずれかに該当する学生とします。
 - ① 「社会人特別選抜」により入学した学生
 - ② 現に職を有している学生
 - ③ 2年以上の就業経験(家事、育児、介護を含む)を有する学生
 - ④ 看護師、保健師等の免許を有し、現在休職中であるが、いずれ職場復帰を希望している学生
 - ⑤ 学部学生のうち、入学時に30歳に達している学生
 - ⑥ 大学院学生のうち、入学時に35歳に達している学生
- (3)「再チャレンジ支援プログラム」による社会人等学生の授業料免除の取扱い(平成 20-21 年取扱い)については、既存の授業料免除等の取扱いに関する規程、選考基準、選考基準の運用によりますが、家計基準について、「本人の属する世帯の 1 年間の総所得金額」については、次に掲げる事項を適用します。

- 一独立生計者とみなし、本人(配偶者があるときは、配偶者を含む。)の家計状況とする。
- 二 会社等を退職した場合で収入が見込めないことが明らかな場合は、入学時の家計状況とする。
- 三 就学のため借家で生活する場合は、通学区分を自宅外とする。
- 四 特別控除として、50万円を控除する。次に掲げる事項を適用する。
- (一) プログラムを立ち上げ採択された研究科又は学部所属の社会人等学生については、120万円を控除する。
- (二) 前号に該当する研究科又は学部以外の研究科又は学部に所属する社会人等学生については、50万円を控除する。

3. 申請書の配付・提出期間

申請手続きは、半期(前期・後期)ごとに行いますので、各期の掲示等に十分注意して、定められた期間内に手続をしてください。

① 申請者が在学生の場合

申請書	前 期 分	後期分 (予定)
配付期間	平成21年2月 4日(水)	平成21年7月31日(金)
	~2月27日 (金)	~8月20日(木)
	~3月27日(金)	(17時必着・厳守)
	(17時必着・厳守)	
提出期間	平成21年3月25日(水)	平成21年9月24日(木)
	~4月 3日(金)	~10月2日(金)
	(17時必着・厳守)	(17時必着・厳守)

(どちらも土・日・祝日は除きます。)

② 申請者が大学院の新入生及び学部3年次編入の新入生(21年4月入学)の場合

申請書	前 期 分	後期分(予定)	
配付期間	平成21年2月 4日(水)	平成21年7月31日(金)	
	~ 3 月 2 4 目(火)	~8月20日(木)	
	~3月27日(金)	(17時必着・厳守)	
	(17時必着・厳守)		
提出期間	平成21年3月25日(水)	平成21年9月24日(木)	
	~4月 3日(金)	~10月2日(金)	
	(17時必着・厳守)	(17時必着・厳守)	

(どちらも土・日・祝日は除きます。)

- (注)提出していただく書類は、申請者の住民票・所得証明・同一世帯の収入に関する 証明書類等が必要になりますので、必要書類を整える時間を考慮して取り寄せてくださ い。
- ◎ 窓口又は郵送による申請書の配付と提出は、どちらも最終日の17時必着・厳守です。
- 提出期限を過ぎた場合は、申請書は受理できませんので注意してください。

■ 申請をしても必ず授業料が減免になるとは限りません。

③ 申請者が学部の新入生(21年4月入学)の場合

申請書	前 期 分	後期分(予定)	
	平成21年4月3日(金)、	平成21年7月31日(金)	
配付期間	20 番教室で 14 時 30 分から免	~8月20日(木)	
	除説明会を実施しますので出	(17時必着・厳守)	
提出期間	席してください。申請用紙の配	平成21年9月24日(木)	
	付、記入方法・添付書類・提出	~10月2日(金)	
	期間について説明をします。	(17時必着・厳守)	

(どちらも土・日・祝日は除きます。)

4. 申請書類の請求方法等

(1) 申請書を窓口に直接取りに来られる場合

申請書配付期間中に、本人が所属する下記の申請書の配付及び提出先で申請書を受け取り、申請書に必要事項を記入のうえ、証明書類を添えて指定された提出日までに、申請書の配付を受けた窓口に、本人が直接持参してください。

※申請書の配付及び提出先 (窓口に直接取りに来られる場合)

配付及び提出先	対象学部・大学院	住所	電話	
学生総合支援セ	全学部の1年次生、	〒390−8621		
ンター・免除担当	人文学部・経済学部・理学部・	松本市旭	(0263)	
(松本キャンパス)	医学部の2年次生以上、	3-1-1	37-2199	
(fAATY)// A)	大学院生			
経営大学院事務	経営大学院	〒380-8553	(026)	
室(長野(工学)	経済・社会政策科学研究科	長野市若里	269-5696	
キャンハ゜ス)	(イノベーション・マネジメント専攻)	4-17-1	209-5090	
教育学部学務グル	数本学型の年次出によ	〒380−8544	(026)	
-プ(長野(教育)	教育学部 2 年次生以上、 大党院生	長野市西長野	(026) 238–4052	
キャンハ゜ス)	大学院生	6のロ		
工学部学務グルー	工学部2年次生以上、	〒380−8553	(026)	
プ(長野(工学)		長野市若里	269–5051	
キャンハ゜ス)	大学院生	4-17-1	209-5051	
農学部学務グルー	典学却の矢次件いよ	〒399−4598	(0265)	
プ(南箕輪キャンパ	農学部2年次生以上、	上伊那郡	(0265)	
ス)	大学院生	南箕輪村 8304	77–1321	
继续带动带数据	繊維学部2年次生以上、	〒386−8567	(0268) 21–5322	
繊維学部学務係		上田市常田		
(上田キャンパス)	大学院生	3-15-1		

(2) 郵送により申請書を取り寄せる場合

松本キャンパス以外の学生も、申請書は、<u>必ず学生総合支援センターに請求して</u> ください。

請求する封筒の表に、「再チャレンジ支援プログラム・授業料免除申請書請求」 と朱書きし、更に次の①と②を同封してください。折り返し申請書類をお送りいた します。

- ① 任意の用紙(メモ用紙等)に、**所属(入学)学部・研究科、学籍(受験)番号、 氏名、電話番号、「再チャレンジ支援プログラム・授業料免除申請書希望」**と記入 してください。
- ② **返信用封筒**『角型 2号 (33cm×24cm)』に住所・氏名・郵便番号を記入し、 200円切手を貼付してください。速達を希望する場合は合計で470円の切手を 貼付してください。

届いた申請書に必要事項を記入のうえ、証明書類を添えて提出期限内に、<u>学生総合支援センターに本人が持参するか、又は郵送(書留等送付した記録が残る配送手</u>段)で提出してください。

※ 郵送により申請書を取り寄せる場合は、 〒390-8621 松本市旭3-1-1 信州大学 学生総合支援センター・免除担当 にお願いいたします。

5. 授業料免除に関する注意事項

- (1)「再チャレンジ支援プログラム」プログラム1からプログラム6の対象になる社会人等学生が授業料免除を申請する場合は、「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除」に申請してください。既存の授業料免除との併用申請はできません。 ※但しプログラム2については、工学系研究科情報工学専攻のIT大学院の社会人等学生のみが対象となります。
- (2) 前期分授業料は、4月27日(月)に届出預金口座から自動振替させていただくことになっていますが、この「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」に申請される社会人等学生は、提出期間中に申請書を提出した時点で、大学が授業料の預金口座からの自動振替を停止します。また、授業料は申請の結果が判明するまでの期間は、自動的に納入が猶予されますので、その間は納入する必要はありません。申請結果の判明前に授業料を納入した場合は、申請を取り下げたものとみなしますので、十分注意してください。
 - 一旦お支払いいただいた授業料はお返しできませんのでご注意ください。
- (3) 申請結果が判明するまでの間に<u>休学・退学する社会人等学生</u>は、審査の対象から除外されます。また、休学・退学を許可された日によって支払う授業料を算定することになりますので、所属学部・研究科の学務係等にご相談ください。

6. 授業料免除の判定結果の通知

平成21年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」の判定結果の通知は、<u>前期分については21年7月中旬</u>に、申請者が申請時に提出した封筒の宛先に郵送でお知らせいたします。

7. 問い合わせ先

平成21年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」に関する問い合わせは、下記までお願いいたします。

信州大学 学生総合支援センター・免除担当

電 話: 0263-37-2199 ファックス: 0263-37-3313